２０２６ 四国女子サッカーリーグ 大会要項

１．主 旨　四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

２．主 催　(一社)四国サッカー協会

３．主 管　(一社)香川県サッカー協会、 (一社)徳島県サッカー協会
(一社)高知県サッカー協会、 (一社)愛媛県サッカー協会

４．期 間　２０２６年４月５日～１１月１５日

５．参加資格
（１）各県により決定された代表チームで(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
（２）中学生(２０１４年４月１日以前に生まれたもの)以上の女子選手であること。
（３）(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては，同一クラブ内の別チームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。但し、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
①上記の（２）を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属すること。
(ア)参加チームの種別区分が「L リーグ・一般・レディース・大学」の場合:同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」のチーム
(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合:同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチーム
（４）外国籍選手:５名まで登録でき、１試合３名まで出場できる。
（５）下記の登録変更期間中に登録選手を変更することができる。
①第１回登録変更期間：２０２６年５月１８日～６月１２日
②第２回登録変更期間：２０２６年８月１日～８月３１日
なお、選手が大会期間中に移籍した場合、該当選手は移籍後から(５)①・②に定めている登録期間変更期間までは異なるチームから出場することはできない。
（６）選手変更届は、当該試合の１週間前までにリーグ運営委員長に必要書類を提出し、四国女子委員長了承後、当該試合から出場することができる。

６．参加料　１５５，０００円

７．競技方法
（１）大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。年度中に競技規則の改定があれば９月１日から適用とする。
（２）６チーム総当り２回戦を実施する。
（３）参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大 18 名とする。
（４）リーグ戦の順位の決定方法は、勝ち３点、引き分け１点、負け０点の勝ち点により、勝ち点の多いほうを上位とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目の順に順位を決定する。
①全試合の総得失点差の多いチームを上位とする。
②全試合の総得点の多いチームを上位とする。
③当該チーム同士の対戦成績で勝者を上位とする。当該チーム同士の勝ち点が同じ場合、２試合の得失点合計が多い方を上位とする。
④下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
（ア）警告１回　　１ポイント
（イ）警告２回による退場１回　　３ポイント
（ウ）退場１回　３ポイント
（エ）警告１回に続く退場１回　４ポイント
⑤上記①～④の全項目において同一の場合は、抽選(当該チーム立会による)とする。
（５）試合時間は８０分(前・後半４０分)とし、ハーフタイムのインターバルは１０分とする。
（６）競技者の数
競技者の数：11 名
交代要員の数：７名以内
交代を行うことができる数：７名以内（ただし、後半の交代回数は３回以内とする）
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：３名以内

※交代して一度退いた競技者はその試合に再び出場することはできない

（７）脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ１ 回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、１名１回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ１回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. １試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ１名とする。

（８）役員の数

ベンチ入りできる役員の数：６名以内

※ベンチ入りする役員の数が６名に達していない場合に限り、大会登録選手内であれば、試合登録１８人に漏れた選手がベンチ入りできる。ただし、役員とあわせて６名以内とする。試合の登録１８人に漏れた選手がベンチ入りする場合は、試合登録 18 人とは別のビブス等を着用するなどして区別すること。

（９）前期（第５節）終了時、上位２チームは、皇后杯 JFA 全日本女子サッカー選手権大会四国大会へのシード権を得ることができる。

８．懲罰

（１）本リーグ は、（公財）日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

（２）大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については四県女子委員長、リーグ実行委員長とする。

（３）大リーグ期間中に警告を２回受けた選手は次の１試合に出場できない。

（４）本リーグ期間中、退場を命じられた選手は、自動的に次の１試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。

（５）本リーグの警告の累積は次年度リーグに持ち越されない。

（６）諸規定、実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項については、大会規律委員会にて決定する。なお懲罰規程に抵触する案件は四国サッカー協会規律裁定委員会にて懲罰を決定する。

９．ユニフォーム

（１）本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

（２）J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色　彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

（３）ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

（４）シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

（５）ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

（６）ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く場合、そのテープ等の色は問わない。但し、チームで統一したものに限る。

１０．表 彰

優勝チーム及び得点クイーンを表彰する

優勝チーム：賞状、カップ

得点クイーン：盾

１１．次年度参加資格

２０２７年度なでしこチャレンジリーグへの参入戦に勝利したチームがある場合、または本リーグを退会するチームがある場合、上位リーグからの降格が決定したチームが次年度四国女子リーグに参加を希望する場合、２０２７四国女子サッカーリーグのチーム数は６となるよう、２０２６四国女子リーグの成績によって下位のチームの残留や自動降格や入替戦の勝敗によって調整する。

１２．入れ替え
各県から１チームまでの参入決定戦参加チームを募集する。
（１）参入決定戦参加希望が４チームの場合
本リーグ６位チームは自動降格、５位チームは参入決定戦の２位チームと入替戦を行う。
参入決定戦優勝チームは自動昇格とする。
（２）参入決定戦参加希望が３チームの場合本リーグ６位チームが参入決定戦に参加し、４チームでトーナメントを行い、優勝チームが次年度本リーグへ参加する。
（３）参入決定戦参加希望が２チームの場合本リーグ６位チームと参入決定戦に勝利したチームと入替戦を行う。
(引き分けの場合は四国リーグ６位のチームが残留)
（４）参入決定戦参加希望が１チームの場合本リーグ６位チームと入替戦を行う。
(引き分けの場合は本リーグ６位チームが残留)
（５）参入決定戦及び入替戦の要項は別途作成する
（６）参入決定戦入替戦実施日：２０２６年１２月５日、１２日、１３日、１９日、２０日

１３．参加申込
（１）参加申込書・プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入の上、期日までに事務局宛に送付すること。
参加申し込み人数の上限は設けない。
（２）運営担当名倉までメールでも送付をする事。
（３）申込締切日:２０２６年３月２４日(水)必着（郵送）
（４）申込先:高知学園高知中学高等学校　有澤　宛

１４．選手証
各試合の登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を試合会場に持参すること。なお、写真貼付により顔が認識できるものであること。※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
注:本リーグではスマートフォンや PC 等の画面に表示した確認方法はなるべく利用せず、行っても数名までとする。(紛失や破損のリスクがあることと、確認もより早く正確に行うため)

１５．その他
（１）試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し，その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
（２）落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより打ち切り試合にすることがある。この場合の大会本部とは女子委員長・副委員長・本リーグ運営委員長・副運営委員長をさすものとする。
（３）リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。 万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
（４）大会要項に規定されていない事項については大会本部において協議の上決定する。
（５）出場を辞退するようなことになった場合、同チームが関係するリーグ戦全ての試合結果を抹消し、同チームは「降格」とする。その後の処置は所属協会に委ねる。
（６）１名以上の運営委員を帯同し、リーグの運営に協力できること。
（７）ボールについてはモルテン社製ヴァンタッジオ 4900 芝用(品番 F5N4900)とし、マルチボールを採用する。
なお、試合の際には両チームともに試合球を会場まで持参すること。
（８）マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の７０分前に実施する。
（９）メンバー提出用紙は、試合開始７０分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。
(ユニホームカラーは無記入)
※登録選手証は、第１節のみ。
※メンバー提出用紙は４部提出すること。
（１０）交代用紙は、各県で使用している交代用紙を使用する。

１６．問い合わせ
四国女子サッカーリーグ運営委員長：名倉正倫（高知学園高知高校）